

岡山県立高等技術専門校見直し計画

1 職業能力開発を取り巻く現状

(1) 労働力需給の状況

本県の人口は、平成17(2005)年の約196万人をピークに、それ以降は人口減少局面となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52(2040)年には約168万人になると推計され、本格的な人口減少社会への対応が求められています。また、生産年齢人口(15~64歳)も年々減少を続けており、産業を支える人材確保が喫緊の課題となっています。

本県の雇用情勢については、有効求人倍率が約2倍と高止まりする中、企業の人手不足は深刻化し、女性や中高年齢者の就業者数は増加しています。

産業別の就業者数の推移では、第三次産業が着実に伸びている一方で、第一次、第二次産業は減少傾向にあり、本県の基幹産業である製造業をはじめとしたものづくり分野において、熟練技能者の技術や技能を次世代に確実に継承することが急務となっています。

(2) 県立高等技術専門校の状況

県立高等技術専門校では、設立以来、本県の産業ニーズを踏まえながら、新規学卒者や離転職者、在職者等の職業訓練に取り組み、現場を支え即戦力となる人材の育成に努めてきました。

専門校の訓練科については、これまで、訓練希望者の技能習得に係るニーズや企業ニーズの変化を踏まえ、訓練内容の見直しを行ってきたところであり、この10年間においても、太陽光発電など新エネルギー技術に関連した施設・設備等に携わる技能者を育成するカリキュラムや、環境対応自動車の普及を受けて、電気自動車等に関する知識と技能を習得するカリキュラムの導入などに取り組んできたところです。

しかし、最近のこうしたニーズの変化は急速であり、一部の訓練科では、定員に対する入校者の割合(入校率)や、訓練内容に関連した県内企業への就職率(県内関連就職率)の低迷が続いている状況にあります。

※ 県立高等技術専門校(訓練科)の概要・・・別紙1のとおり

※ 平成20(2008)年度以降に見直した訓練内容等・・・別紙2のとおり

(3) 他の教育訓練機関等

本県では、高度な施設や設備、職業訓練指導員を必要とするものづくり分野の職業訓練については、基礎的技能者の育成は専門校が、高度な実践的技術者の育成は中国職業能力開発大学校が主体となって実施しています。

離転職者の職業訓練については、専門校と岡山職業能力開発促進センターが役

割分担して実施しています。

ものづくり分野以外の事務、介護、福祉などの職業訓練については、民間教育訓練機関でも実施できる分野であり、訓練希望者や企業のニーズに応じて、コースの増減や新たなコースの設定など機動的な対応が可能であることから、こうした機関への委託訓練により実施しています。

在職者の職業訓練については、主に技能検定受検者を対象とした訓練は専門校が、高度な設備を利用した訓練は中国職業能力開発大学校や岡山職業能力開発促進センターが実施しています。

障害のある人については、特別な支援を伴う先導的な職業訓練を国立吉備高原職業リハビリテーションセンターが実施していますが、それ以外の職業訓練は専門校と同センターが実施するとともに、特別支援学校が職業教育を実施しています。なお、企業やNPO法人等において、能力や適性、地域の雇用ニーズに応じた委託訓練を実施しています。

※ 他の教育訓練機関等の状況・・・・・・・・・・別紙3のとおり

2 県立高等技術専門校の課題

(1) 訓練に係るニーズ

県内産業の発展を支えるため、新たな技術に対応できる人材や、これまで培ってきた産業技術を継承する人材の育成と確保が求められています。

こうした中、近年、一部の訓練科の入校者数が低迷しており、その要因としては、少子化に伴う高校卒業生の減少や、雇用情勢の改善などが考えられますが、ものづくり分野を将来の就職先として高校生などに認識してもらえるよう、技能を尊重する気運の醸成を図るとともに、訓練カリキュラムについても、訓練希望者のニーズに即したものとなっているか検討や見直しを行う必要があります。

また、中高年齢者の技能習得ニーズに応えるため、普通課程の各訓練科に設定されている入校年齢の上限を見直す必要があります。

さらに、企業においては、生産性向上等に取り組むため、労働者に求める技能が多様化かつ高度化しており、こうしたニーズの変化に対応して、訓練カリキュラムの見直しを行う必要があります。

(2) 女性や中高年齢者に向けた職業訓練

企業の人手不足が深刻化し、女性や中高年齢者の労働参加への期待が一層強まる中、女性や中高年齢者の就業意欲の高まりなどにより就業者数は増加しています。このため、こうした方々に向けた職業訓練の充実を図る必要があります。

(3) 他の教育訓練機関等との役割分担

他の教育訓練機関等との役割分担については、平成20(2008)年度の再編時においても取り組んできたところですが、その後の専門校を取り巻く環境の変化により、一部の訓練に重複などが見られることから、更なる役割分担が必要です。

(4) 訓練内容に関連した企業への就職支援体制

職業訓練の修了者のうち、一部の方は習得した技能を生かした就職が実現できていないことから、訓練修了者が技能を発揮できる就職に繋がるよう、就職支援体制の強化を図る必要があります。

(5) 職業能力開発における自己負担

他の教育訓練機関においては、多くの方が自己負担により職業能力の開発・向上に努めていることや、39都道府県において、専門校の普通課程の職業訓練に係る授業料制度等を導入していることなどを踏まえ、受益者負担の観点から、本県においても導入する必要があります。

3 県立高等技術専門校の見直し内容

(1) 訓練科の再編等について

【方向性】

- ・ 訓練希望者の技能習得ニーズや企業ニーズを重視

訓練希望者の技能習得に係るニーズや、企業ニーズを改めて把握した上で、就職先で生かすことができる技能の習得や資格の取得が可能となるよう、訓練科や訓練カリキュラム等の見直しを図ります。

- ・ 女性や中高年齢者の就職を拡大

女性向けの訓練カリキュラムの充実や、入校年齢の上限撤廃等を行うことにより、女性や中高年齢者の入校を一層促進し、就職の拡大を図ります。

- ・ 他の教育訓練機関等と連携した役割分担

他の教育訓練機関等と適切に連携して役割分担を図り、他の機関での対応が可能な場合は、調整した上で委託訓練への移行や訓練科の廃止を行います。

ア 訓練科の再編

【統合】

- ・ 関連する多様な技能の習得を期待する企業ニーズに沿い、「総合左官科」「エクステリア科」を「造園施工管理科」に統合し、「造園・エクステリア科（仮称）」とした上で定員を20人に増員し、効果的な訓練を実施します。
- ・ 企業ニーズに沿い、自動車整備士の資格に加え、自動車車体整備士の資格も取得できるよう「自動車車体整備科」を「自動車工学科」に統合し、「自動車整備工学科（仮称）」とした上で3年課程に移行します。
- ・ 知的障害のある人を対象とした「木工実務科」「販売流通科」について、特別支援学校等との役割分担を図り、地域性を考慮して美作校の「販売流通科」に統合するとともに、企業ニーズに沿い、より実務的な訓練ができるカリキュラムに見直し、「総合実務科（仮称）」とします。
なお、企業やNPO法人等が実施する障害のある人を対象とした委託訓練

は継続します。

【新設】

- ・中高年齢者の訓練ニーズや企業ニーズが高い、ビル、住宅等のメンテナンスに係る技能の習得を目指す「建物メンテナンス科（仮称）」を北部校に新設します。

【廃止】

- ・身体障害のある人を対象とした「オフィス事務科」について、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターとの役割分担を図り廃止します。
なお、企業やNPO法人等が実施する障害のある人を対象とした委託訓練は継続します。
- ・「OA事務科」について、民間の教育訓練機関でパソコン操作や経理事務等に係る委託訓練を実施していることから廃止します。

イ 訓練カリキュラム等の充実

- ・「塗装科」「アパレルビジネス科」「木造建築科」「木工科」において、訓練ニーズや企業ニーズに沿ったカリキュラムの追加、訓練期間の延長、対象者の拡大等により訓練の充実を図ります。
- ・全ての訓練科でIT活用技術を学ぶカリキュラムを実施します。

ウ 入校年齢の上限撤廃等

- ・中高年齢者の入校促進に向け、普通課程の「精密機械科」「環境設備工学科」「溶接科」「電気設備科」「木造建築科」「自動車工学科」について、入校年齢の上限を撤廃します。
- ・離転職者の入校促進に向け、「精密機械科」の訓練期間を1年間に短縮します。

エ 委託訓練等の充実

【委託訓練】

多様な訓練ニーズや企業ニーズに応えるため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の充実を図ります。特に、訓練期間が1～2年間の長期高度人材育成コースについて、これまで、介護福祉士、保育士、栄養士、精神保健福祉士の資格取得を目指すコースを設置してきましたが、今後、訓練ニーズも踏まえ、調理師等に係るコースの設置に取り組みます。

【在職者訓練】

少子化の進展や超高齢社会の到来、熟練技能者の退職等により、これまで培ってきた技能の継承が困難な状況にあることから、技能士資格取得のための事前講習や、企業の個別ニーズに沿ったオーダーメイド型訓練などの在職者訓練の充実に取り組み、技能の継承を支援します。

※ 県立高等技術専門校（訓練科）再編内容・・・別紙4のとおり

(2) 訓練内容に関連した企業への就職支援体制の強化について

習得した技能を発揮できる就職に繋がるよう、県内企業の採用ニーズを的確に把握するとともに、訓練生の就職相談や、訓練生と企業とのマッチングにきめ細かく対応する人材を南部校、北部校に新たに配置するなど、就職支援体制を強化します。

(3) 授業料制度等の導入について

受益者負担の観点から、県立高等学校の授業料制度等を基準として、普通課程に授業料制度等を導入することとします。その際、一定の減免措置を講じることとします。

(4) 今後の施設・設備の改修について

今回の見直し計画に沿い、平成32(2020)年度から、必要となる施設・設備の改修を行うとともに、県公共施設マネジメント方針を踏まえた個別施設計画を策定し、耐震改修が必要な場合には、平成33(2021)年度以降に実施します。

(5) 専門校の不断の見直しについて

今後とも、再編後の訓練科の状況や、訓練ニーズ、企業ニーズの把握を継続して行いながら、施設の配置を含め不断の見直しを行ってまいります。

4 見直しのスケジュール

平成31(2019)年度～	訓練カリキュラム等の見直し
平成32(2020)年度～	施設・設備の改修、訓練科再編後の入校者募集開始
平成33(2021)年度～	再編後の主な訓練科の開始、就職支援体制の強化、 授業料制度等の導入
平成35(2023)年度	再編等の完了